



いずみざき

平成25年
2月1日
発行

No.15

議会だより



輝く未来を子ども達へ



泉崎第一小学校
文化芸術鑑賞（アフリカ民族音楽）

目次

2ページ…………… 議会報告

9ページ… 議会インフォメーション

3～8ページ…… 一般質問

10ページ……… 活動報告・編集後記

24年 第4回12月定例会報告

会 期：平成24年12月6日(木)

～12月13日(木)

議 案 等：報告1件、議案8件、諮問2件

一 般 質 問：12月11日(火) 6名

陳 情：3件



議案番号	提 出 議 案	可・否
報告第 8号	専決処分承認を求めることについて（平成24年度泉崎村一般会計補正予算（第4号））	承認
議案第51号	泉崎村ブランド・イメージ回復基金条例の制定について	可決
議案第52号	泉崎村不法投棄防止条例の制定について	可決
議案第53号	泉崎村消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第54号	平成24年度泉崎村一般会計補正予算（第5号）について	可決
議案第55号	平成24年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	可決
議案第56号	平成24年度泉崎村介護保険特別会計補正予算（第2号）について	可決
議案第57号	平成24年度泉崎村水道事業会計補正予算（第1号）について	可決
議案第58号	泉崎村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 住所 関和久字下町62番地 氏名 北澤 三知子	同意
諮問第 1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 住所 泉崎字根岸前36番地の2 氏名 古宇田 榮増	同意
諮問第 2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 住所 関和久字下町53番地1 氏名 兼子 春枝	同意

◎陳情書

- ・山林に対する固定資産税の免税措置に関する陳情書
◇西白河地方森林組合代表理事組合長
- ・「所得税法第56条の廃止」を求める意見書採択に関する陳情書
◇白河民主商工会会長 婦人部長
- ・公的年金2.5%削減の中止を求める意見書採択の陳情について
◇全日本年金者組合白河支部長

「議会中継（録画）及び会議録検索システムが利用できます。」

* 会議の様子や会議の内容が記録されております。泉崎村のホームページからご覧ください。

泉崎村ホームページアドレス：<http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/>

◎映像閲覧延べ件数：映像 1,940件（月／62.6件） ◎会議録 1,770件（月／57.1件）

一般質問

鈴木清美

議員

一、村の放射能除染について

①原発事故後の人口

鈴木 福島原発の事故後、事故前の泉崎村の人口の増減について

住民生活課長 原発事故前の平成23年3月1日現在の人口6千7百71人、24年3月1日現在6千6百60人、前年比111人の減、11月1日現在130人の減です。平成23年3月1日では2千13世帯、24年3月1日では1千9百99世帯で14世帯の減です。

代別には把握していません。鈴木 今回の質問は、福島県の女性を嫁にもらいたくない話がありました。原発事故後それでも泉崎村に住もうと考えた人がいるのか、若い人達、子どもが増える安心して住める泉崎村に徐々に回復してきているように感じています。事故後に保育所の子どもと保育所の入所料について教えてください。

金として予定あります。基本的に26年度まで実情等で2年延長で28年度まで認めるので慎重に有効に検討して参りたいと思います。

村長 県南地区、県全体としても除染事業は早めに進んでいると思っています。仮置きの問題から管理の問題から全力でやっていきたいと思っています。村全体の風評被害がさつき温泉それに関係がまだ消

体的にそのようなものがかかりますが保育所の入所費用の一部を応援できる条例ができないかと、一つの方法ではと思います。

住民生活課長 通常4月以

一般質問

飛知和良子 議員

一、除染について
①住宅除染事業開始のための仮置場設置検討会を行なった結果について住民の反対は如何なものか。

②具体的に一般家屋の除染は、いつ頃から始まるのか。



一般質問

岡部英夫議員

一、養豚農家の異臭に対する生菌補助事業の経過内容について

①モニターを使つての効果、効能を調べた結果はどうであったか。

飛知和 公共施設の除染も終盤に近づき、工程通り行なわれているようです。今後は一般家屋の面的除染が12月から開始する予定の話でした。それにあたっては先般、6ヶ所の区域に於いて除染の仮置場設置検討会を致しました。結果として村民の反応、設置の場所は具体的に話し合いになったのか。先月11月29日に除染組合に発注し、12月から一般家屋の除染開始するという話でありました。いつ頃から始まるのか。工程からいうと今年度中に500件、来年度中に1千500件、今の状況の元で本当に大丈夫なのか心配です。失敗は許されないので行政もしっかり指導、監督のほどお願いいたします。

除染対策室主幹 仮置場設置の検討会の結果、住民の反応については12月の広報紙にも掲載し、除染については全ての住民に理解を得た。仮置場の設置については個人の土地も含まれるので、温度差があったので、今後区長、自治組合長と再度検討会を開催し引き続き進めたい。次に一般家屋の

除染開始時期については、泉崎村除染業務委託事業(第一工区)として発注し、泉崎村除染復興対策事業協同組合を受託者として、JR東北線から北側の518戸について発注した。仮置場の造成の状況と併行しながら着手する予定です。工程につきましては、平成25年3月31日までであります。飛知和 仮置場は何ヶ所位決まっているのか。除染対策室主幹 仮置場については、今年発注の518戸、太田川、踏瀬は全て、宿館、高根、峠の一部になります。この地区については、候補地の測量設計に入っています。

除染開始時期については、泉崎村除染業務委託事業(第一工区)として発注し、泉崎村除染復興対策事業協同組合を受託者として、JR東北線から北側の518戸について発注した。仮置場の造成の状況と併行しながら着手する予定です。工程につきましては、平成25年3月31日までであります。飛知和 仮置場は何ヶ所位決まっているのか。除染対策室主幹 仮置場については、今年発注の518戸、太田川、踏瀬は全て、宿館、高根、峠の一部になります。この地区については、候補地の測量設計に入っています。

村長 仮置場の為に除染が遅れているわけではない。仮置場については、2ヶ月位の工事がかかる。村民の方には仮置場の仮置きに一時的に自宅内に置いていただくようになるので理解して頂きたい。3月までの工期ですので早くスタートして欲しい。行政の責任として、橋渡しも含めて最終決定決断をしっかりとやりたい。

飛知和 3月中旬に516件、本当に大変である。人夫的なもの、安心安全にしっかりとした仕事をして行くように指導、監督をお願いしたい。村長 当初どの程度の人員を確保できるのか。150名から200名位は準備出来る。大体一軒当たり、5日から6日、計算するとやはり足りない。早く人数を増やしてやってもらいたいと要請している。又、丸投げの話では困るので、地元の皆さんで、地元環境を取り戻そうという思いでやって頂きたい。そういう意味では公募して欲しい。村内の作業員として、大勢集めて欲しい。我々は強く言っておる。色んな業界に参加して、公募して頂き、組合員として、皆で完成して欲しい。チラシはまだ入っていないので、再度お願いして我々も指導の範囲も考えている。

飛知和 村長の答弁を聞いて、強く村民の人達で除染を成功させて欲しいという思いは解ります。一日も早く一般住宅の除染を進めて頂きたい。しっかりと行政の指導をお願いしたい。次に仮置場の借地については、9月の定例議会の中では国の借地は評価額の6%と示されました。これに対し村側では、泉崎村の独自の予算が計上されました。国、村の1反歩に対する借地額をお示し下さい。

飛知和 村長の答弁を聞いて、強く村民の人達で除染を成功させて欲しいという思いは解ります。一日も早く一般住宅の除染を進めて頂きたい。しっかりと行政の指導をお願いしたい。次に仮置場の借地については、9月の定例議会の中では国の借地は評価額の6%と示されました。これに対し村側では、泉崎村の独自の予算が計上されました。国、村の1反歩に対する借地額をお示し下さい。

除染対策室主幹 仮置場に関する借地料の関係なのですが、国の基準では土地の評価額の年間6%です。この金額では貸してくれる人もいないだろうと、単独事業として上乗せ分を検討致しました。村長 補足致しますと、反当たり10万円位想定してお願ひし、予算計上しました。実際に利用する所は、農地、田畑、山林が99%なので、1反歩数千円の話なので、協力を願ひたいと言ってもこれは無理なので、やはり最高に農地として活用した場合いくら位の収入があるかと想定して、最大のもの短期間3年間でありますので、今回単独予算化しているところでありますので、ご理解して頂きたく、予算計上してあります。

飛知和 3月中旬に516件、本当に大変である。人夫的なもの、安心安全にしっかりとした仕事をして行くように指導、監督をお願いしたい。村長 当初どの程度の人員を確保できるのか。150名から200名位は準備出来る。大体一軒当たり、5日から6日、計算するとやはり足りない。早く人数を増やしてやってもらいたいと要請している。又、丸投げの話では困るので、地元の皆さんで、地元環境を取り戻そうという思いでやって頂きたい。そういう意味では公募して欲しい。村内の作業員として、大勢集めて欲しい。我々は強く言っておる。色んな業界に参加して、公募して頂き、組合員として、皆で完成して欲しい。チラシはまだ入っていないので、再度お願いして我々も指導の範囲も考えている。

飛知和 村長の答弁を聞いて、強く村民の人達で除染を成功させて欲しいという思いは解ります。一日も早く一般住宅の除染を進めて頂きたい。しっかりと行政の指導をお願いしたい。次に仮置場の借地については、9月の定例議会の中では国の借地は評価額の6%と示されました。これに対し村側では、泉崎村の独自の予算が計上されました。国、村の1反歩に対する借地額をお示し下さい。

岡部 養豚農家の異臭に対する生菌補助事業の経過内容について、3つの項目で要旨を出しておきました。1番目にモニターを使っての効果、効能を調べた結果はどうであったのか、総体的にはどうであったかお聞かせ願ひます。

産業振興課長 お答えします、モニターは11月12日から12月2日までの21日間の集計結果です。

①モニターを使つての効果、効能を調べた結果はどうであったか。

よね、次にモニターの方々は何名いるのか、地区名、地域別にお願ひします。産業振興課長 今回12名の方に依頼申し上げましたが、現在は天王台地区、原地区の8名の方だけです。今回21日分ですが、今後は一か月を目安に集計していきたいと考えております。

岡部 これは個人名を出して本当に失礼ですが、この事業は中野目畜産だけでは

①モニターを使つての効果、効能を調べた結果はどうであったか。

産業振興課、土地販売促進の方々にいただいたり、すべては把握していませんが、臭いのために来てくれという内容です。

岡部 確かにこれは、十何年来そういう苦情が多く出ていたのは間違いないですよね。それを何とかしようと思つた事業と思つております。他にも臭いのするところはあると思います。

①モニターを使つての効果、効能を調べた結果はどうであったか。

別の方法を考えるべきかのモニターが長く広い地域で続けてほしいと思ひます。あと村長からひと言願ひます。

村長 お答えします。前回も岡部議員から9月議会に質問があつて、その時に準備ができていなくモニターングしていなかったこと、本当に申し訳なく思つております。今回比較的な意見、あるいは連絡があつた事例

①モニターを使つての効果、効能を調べた結果はどうであったか。

一般質問

白石正雄議員

- 一、放射能除染物質仮置場設置をめぐる諸問題について
- 二、ホットスポットの早期除染について
- 三、村内産物の放射能測定結果について
- 四、流末での高放射線物質処理について



白石 陸上競技場を仮置き場とすることは、重大な予算内容の変更であり、議会説明が必要だったのではないかと。

除染対策室主幹 六月の一般質問に野球場裏の六千平米の土地と、さつき公園の陸上競技場について、あわせて仮置き場として利用したいと回答した。

村長 三月議会で野球場の東側に計画していることを説明した。議員提案もあり、松倉地区の問題提供もされたので、六月議会で陸上競技場も含めて考えたいと説明した。

白石 六月議会一般質問答弁で、住民の同意を得て進めたいと述べていた、住民の同意を得なかったのはなぜか。再び地元住民の署名付き陳情書が提出された。地元住民の反対意見にどう対応するのか。村長 中心から二百メートル以内にある八軒については、担当者から説明してくとれと指示し説明して歩いた。絶対ダメという意見もなかったもので、だんだん理解していただこうという思いで進めた。ご理解いただくと

にこれからも説明していきたい。

白石 住民の理解を得ることとは大前提。反対意見にどう対応するのか具体的にない。陸上競技場におかれた除染物質、三年間の仮置き場のあと移動できる保証はあるのか。早期に移動できる状況を作る決意はあるのか。

村長 国の指針に基づいてやっており、三年間という約束ははっきり断言している。むりな時は国県を追求して行くが、今はそこまで考える必要はないだろうと考えている。

白石 これまで何度も提案してきたが、除染作業を進める上で、専門的な立場で放射性物質の害悪や安全性について説明できる、除染アドバイザーを配置する大事も痛感する。いまからでも村民に専門的立場から科学的な説明ができるアドバイザーを配置するべきでないか。あわせて、村内六地区での個別除染物質仮置き場について、検討会を開催してきた中で、場所の選定作業に村長のイニシアチブ発揮は、重要だと思うが

見解を伺う。

村長 行政主導で決められないところがある。今の段階でも各地の情報をいただくということも動いている。やはり地元で決定していたら、そういう機運になって欲しい。

白石 行政側で役場職員が地域に出てお願いをすることにすれば、それなりに大変な状況がある。しかし、村長は村民の支持を受けて村長になった支持者がいるわけだから、そうした方々と話をしに積極的に打って出ていかなければ問題の解決にならないと思う、村長がイニシアチブをとる立場でやるべきだ。

また、村内の各家庭にホットスポットが存在する、なぜ行政は一年九ヶ月も危険な場所を放置してきたのか。法律で厳重に保管しなければならぬ物質が村内にばら撒かれていつまでも解決しない。水田や排水溝、河川にまで広がったホットスポットの除染は計画しないのか。

付で全世帯に情報提供のチラシを配布した。その結果、村民から九件の調査依頼があった。九月から十月にかけて事前モニタリングを実施、一万数千カ所を測定したが、年間1マイクログンベルトを超える地点は4箇所、今回の面的除染の中で除染を行う。用排水路、河川については入っていない。村長 行政側だけで情報を把握するのは難しい。情報提供していただいて我々が駆けて解決することを考えている。機械の貸出をしているが、情報が少ない。どんどん情報を出して欲しい。

白石 待っていても情報は出てこない。全職員に協力を要請し、まず、職員の家から情報を集め、地域に広げることが必要でないか。ホットスポット除染は村独自の事業として実施し、費用を東京電力株式会社に請求して行く立場が必要だと思ふ。村民の健康を放射能から守るためには、歴史的に経験のないことが起きていくことから、積極的に費用を捻出して行く立場に立つべきだと考える。

一般質問

浅野一成議員

- 一、除染について
- 二、さつき公園内のトイレの新

浅野 学校関係の除染状況と進捗について伺いたい。

除染対策室主幹 児童館については100%、保育所、幼稚園、一小、二小、中学校については等については95%、工期は1月31日となっております。

浅野 学校関係は終了のようですが、グラウンドの表土を除染した廃棄物を片隅に置いては終わったとは言えないのではないのですか。

浅野 子ども達が心配だということ、私はあえて強く質問します。答弁をいただいている、野球場の裏の造成地はどういうふうになっているのか伺いたい。

村長 第一野球場、東側に造成完了しました。基本的には、今言われている学校の仮置き場にあるものを考えております。ただ苦情があり、説明をつくして理解を得たいと思っております。

れ、合わせて固定資産税は付加がされているのか伺いたい。土地販売促進課長 本件は誘致企業と土地代金400万円及び敷地造成工事代金4700万円、が未収金となったものでございます。村では、平成13年7月3日付で、支払いを平成13年7月から平成23年6月までの10年間、毎月42万5千円を支払うものとする協議覚書を提出したところです。

地に対する所有権移転は、別紙の協議覚書に基づく年度別支払状況をご覧になっていただきたいと思います。

税務課長 平成15年度、平成19年の登記移転で16年、20年度から課税されています。

浅野 この件は平成12年に県への情報開示によって未収金が出たが、時効が発生していた、当時の担当課長の努力によって、弁護士を立てることなく覚書を作成し、今回

一般質問

廣瀬英一議員

- 一、村除染事業の進捗状況について伺う
- 二、幼稚園の預かり保育について伺う
- 三、村住宅用太陽光発電システム設置補助金について伺う
- 四、公共施設の省エネ対策について伺う



廣瀬 除染事業の進捗状況について伺う。

公共施設の除染についてですが、来年の一月末に終わるようですが、運動公園の仮置き場の管理面をどの様に行うのか、また面的除染事業の仮置き場の管理についても伺います。

除染対策室主幹 陸上競技場の仮置き場の管理についてですが、工期間は佐藤工業で管理し、一月末から三月末までについては村の方で管理していく予定です。それ以降については国の方針に沿った管理の方法で行っていきます。

また面的除染の仮置き場は二十四年度に三箇所予定していますので併せて村の方で管理していきます。

廣瀬 面的除染の工期が三月末であれば工程表で示していただきたい。

除染対策室主幹 間もなく工程表を出してもらおう期限になると思いますが、まだ出ておりません。

廣瀬 工程表が出てくれば、議論の対象になるかと思うのですが、今後も経過を見守りたいと思います。

幼稚園の預かり保育の現状と施設的环境について伺う。

教育長 現在の預かり保育の状況ですが、保育園児数は七十八名で、保育時間は、早朝預かりが七時半から八時半。通常預かりが、八時半から十三時半。午後の預かりが十三時半から十八時半までです。対応する職員は、正職員五名、臨時職員二名、技術補助員一名です。

保育内容は、預かり保育は学校教育法の幼稚園教育の一環として位置づけられておりません。保育数に対する教師数の定めはありませんが、泉崎幼稚園では一クラス二十名から二十三名に教師一名が概ねのさだめがありますので、預かり保育の方もこの定めに基づいております。

学校教育課長 施設的环境について答弁いたします。預かり保育を開設するにあたって、カーテンとエアコンが設置してある会議室を預かり保育の部屋としてスタートしました。年々希望する園児が増え、現在は空き保育室に午睡のための遮へいカーテンとエアコンを取り付けて活用しております。

す。保育室の教室には、トイレが設置されていますが、預かり保育用のトイレは数が少ない上に和式なので上手に使用できない子供がいる現状です。

最近の住宅事情からトイレが洋式化していることに伴いまして、改修が必要であると思われまます。国庫補助金等を利用して改修に向けて検討していきます。また大ホールには床暖房が設置されておりますが、エアコンはありません。これについても国庫補助金等を利用して改善に向けて検討していきます。

廣瀬 トイレについては改善してください。エアコンについては、夏休み期間の預かり保育で非常に環境の劣化が見られ、今年の例を見ると来年も過酷な環境状態が予想されるので、できれば前向きに検討していただきたい。

村長 現在、大ホールを区切りながら利用している状況ですが、大ホールのエアコンは大規模な機械の設置が必要なので、補助金制度が色々あるので、補助資金を利用している早期の設置を検討していきます。また空きの教室があ

れば小型のエアコンで十分間に合うのでフルに活用していきます。

保護者の要望、あるいは先生方の事情等、色々確認して対応していきたいと思っております。

教育長 夏期休暇は通常保育が休みですので、クラスが九つ空いています。そのいづれかを活用していけば、一番暑い夏の時期は少し改善されると思います。よく幼稚園側と相談をして、これから対処していきます。



ふくしま駅伝応援

○24年11月18日(日)

議会議員一同、村の部優勝連覇を目指す選手の応援に駆け付け激励しました。

結果は総合19位、村の部2位と7連覇には惜しくも僅差で届きませんでした。が、今までの練習の成果を十分に発揮し素晴らしい走りを見せてくれました。選手一人一人の努力、また襷を次から次へと受け継ぎ力強く走る姿に感



放射線量調査

○24年12月17日(月)

本議会は、これまで東京電力(株)に対し、平成23年12月までの精神的損害賠償の地域格差の根拠、納得できる対応を求めました。が、未だに納得できる回答が得られていないことから村内各地の放射線量調査を行ないました。これらの資料等を基に議

会内において協議を重ね、引き続き東京電

次期定例会のお知らせ！

3月5日(火)からの予定です。

一般質問は3月12日(火)の予定
—— 傍聴にお越しくください。 ——

【9月】

- 14日 泉崎村交通対策協議会
- 15日 平成24年度泉崎村敬老会
- 16日 第6回市町村対抗軟式野球大会
- 20日 泉崎村農業委員会総会
- 21日 東京電力(株)本店への要望活動
- 25日 例月出納検査
- 交通安全「鼓笛パレード」

【10月】

- 6日 泉崎幼稚園運動会
- 11日 平成24年度表彰審査会
- 12日 外国青年英語教師歓迎会
- 14日 愛郷の輝き「稲刈り・はぜ掛け体験」
- 16日 花いっぱい運動表彰式
- 17日 第2回地域懇談会(太田川)
- 17日 第24回ふくしま駅伝
「泉崎チーム」結団式
- 18日 東京電力(株)回答書提出
- 19日 第2回地域懇談会(踏瀬)
- 21日 泉崎村農業委員会総会
- 21日 泉崎村消防団秋季検閲
- 22日 福島県町村議会議員研修会
- 23日 第2回地域懇談会(高根)
- 23日 第2回地域懇談会(保健センター)
- 24日 例月出納検査
- 25日 第2回地域懇談会(愛宕山)
- 25日 議会議員視察研修(26日)

【11月】

- 28日 第6回泉崎村産業祭
- 29日 第2回地域懇談会(八雲)
- 30日 国道4号4車線整備促進期成同盟会
中央要望活動
- 31日 第2回地域懇談会(関和久)

- 2日 第6回市町村対抗軟式野球大会
選手慰労会
- 3日 泉崎村音楽祭
- 4日 泉崎村友の会秋の旅行
- 8日 村民文化祭表彰式
- 10日 泉崎第一小学校・第二小学校
学習発表会

- 11日 e-村民そば打ち交流会
- 11日 泉崎村芸能発表会
- 14日 町村議会議長全国大会(15日)
- 17日 泉崎村国際交流会・いも煮交流会
- 18日 ふくしま駅伝応援
- 20日 泉崎村農業委員会総会
- 26日 例月出納検査
- 27日 泉崎村功労者表彰式
- 28日 泉崎村交通対策協議会
- 30日 福島県町村議会議長会合同会議

【12月】

- 1日 泉崎幼稚園よい子の発表会
- 3日 議会運営委員会
- 圏域市町村長・代表議長会議

今、県内において国の直轄事業で大手ゼネコンが住宅地の除染作業を受注して行われていますが、不適切な作業や処理が問題化し連日報道されております。

泉崎村内でも住宅地の面的除染作業が1月4日から開始されました。今年度は51件の住宅地を除染する計画となっておりますので、議会としても村内で行われる除染作業が適正にかつ確実に行われ、地域の皆様方が安心して生活できる環境を取り戻せるよう視察・調査に努めてまいりますので、ご意見などお寄せください。

編集・発行責任者

議長 中野目正治

編集委員会

委員長 鈴木 盛利
副委員長 飛知和良子
委員 鈴木 清美

岡部 英夫
小林 勝衛